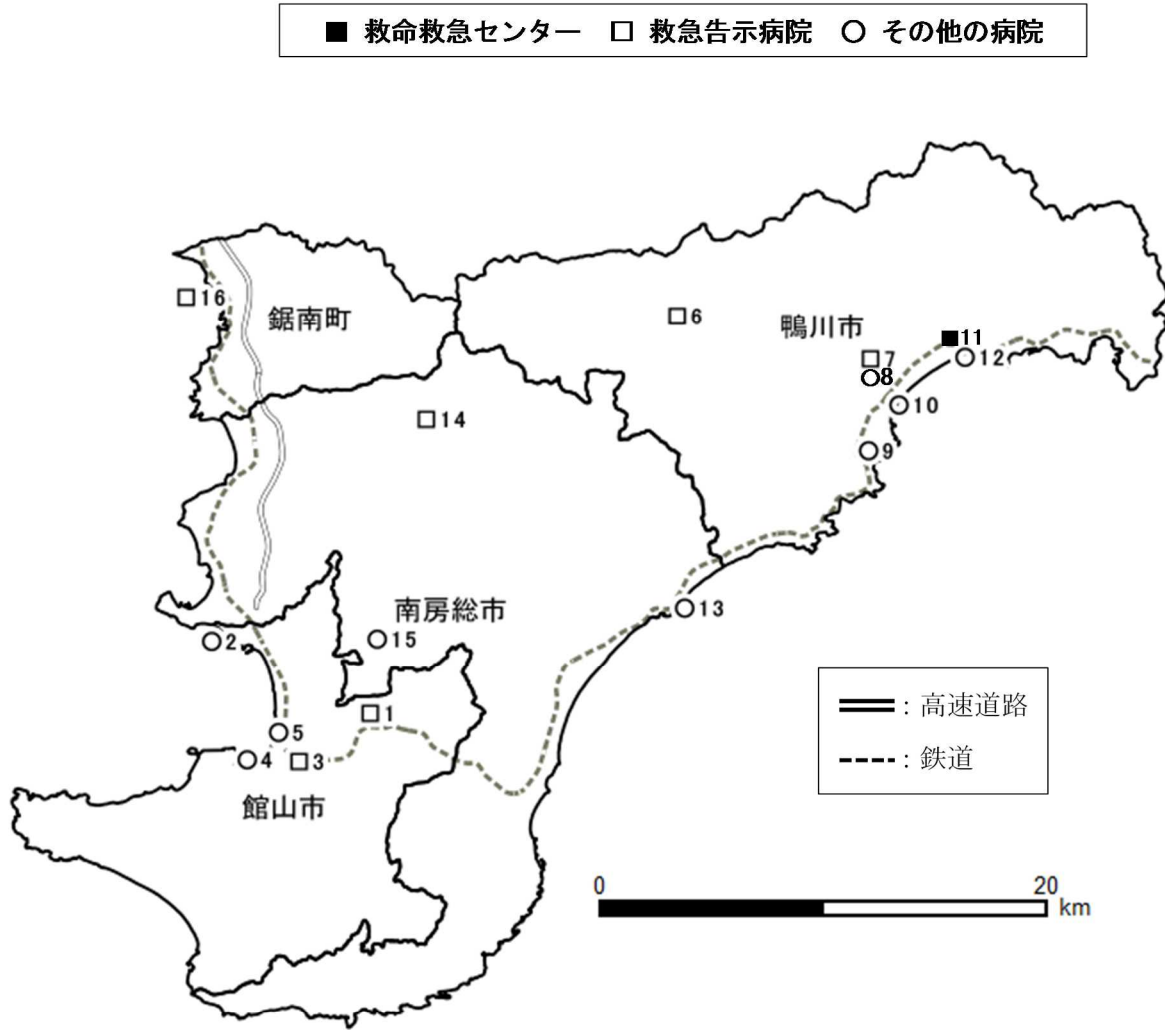


1 第7章 安房保健医療圏



- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 □ 安房地域医療センター | 9 ○ エビハラ病院 |
| 2 ○ 小林病院 | 10 ○ 小田病院 |
| 3 □ 館山病院 | 11 ■ 亀田総合病院 |
| 4 ○ 田村病院 | 12 ○ 亀田リハビリテーション病院 |
| 5 ○ 北条病院 | 13 ○ 中原病院 |
| 6 □ 鴨川市立国保病院 | 14 □ 富山国保病院 |
| 7 □ 東条病院 | 15 ○ 三芳病院 |
| 8 ○ 東条メンタルホスピタル | 16 □ 鋸南病院 |

2

平成29年10月10日現在の開設許可等の状況に基づき県健康福祉政策課作成

1 第1節 圏域の現状

2 (1) 基本的事項

		圏 域	全 県	
構成市町村数		3市1町	37市16町1村	
面 積 (対全県比)		576.53km ² (11.2%)	5157.64km ²	
人 口 (人)	総 人 口 (対全県比)	128,451 (2.1%)	6,222,666	
	構 成 等	0~14歳	12,983	762,112
		15~64歳	65,090	3,779,812
		65歳~	50,099	1,584,419
		高齢化率	39.1%	25.9%
		75歳以上	25,879	695,819
		75歳以上の割合	20.2%	11.4%

3 資料：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、平成28年10月1日現在）
 4 国勢調査（総務省、平成27年10月1日現在）

5 注：高齢化率、75歳以上の割合は、年齢不詳を除く総人口に占める割合
 6

7 (2) 人口動態

		圏 域 (人)		全 県 (人)	
出 生 数	(人口千対)	650	(5.1)	45,387	(7.3)
死 亡 数	(人口千対)	2,137	(16.8)	56,396	(9.0)
乳児死亡数	(出生千対)	1	(1.5)	95	(2.1)
死 産 数	(出産千対)	13	(19.6)	1,001	(21.6)
周産期死亡数	(出産千対)	2	(3.1)	188	(4.1)

8 資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
 9 人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）
 10

11 (3) 疾病状況（主な死因別死亡数）

	圏 域 (人)		全 県 (人)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対
悪性新生物	556	438.1	16,798	269.2
心 疾 患	364	286.8	9,646	154.6
肺 炎	194	152.9	5,443	87.2
脳血管疾患	166	130.8	4,584	73.5

12 資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
 13 人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）
 14
 15
 16

1 (4) 主な医療・介護資源の現状

	項目	単位	実数	人口 10万対	県平均 人口10万対	時点
1	病院数	施設	16	12.6	4.6	H28.10.1
2	診療所数	施設	88	69.3	60.5	H28.10.1
3	歯科診療所数	施設	58	45.7	52.2	H28.10.1
4	薬局数	施設	71	54.3	37.7	H28.3.31
5	訪問看護ステーション数	施設	16	12.7	5.2	H29.6.1
6	在宅療養支援診療所数	施設	11	8.8	5.5	H29.8.1
7	在宅療養支援病院数	施設	5	4.0	0.5	H29.8.1
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.2	H29.8.1
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	2	1.6	5.2	H29.8.1
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	46	36.7	28.1	H29.8.1
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	52	41.5	22.8	H29.8.1
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	99	79.0	60.0	H29.8.1
13	一般病床数 (病院)	床	1,410	1,111.1	568.5	H28.10.1
14	一般病床数 (診療所)	床	136	107.2	36.2	H28.10.1
15	一般病床・病床利用率 (病院)	%	78.7		73.7	H28 (年間)
16	一般病床・平均在院日数 (病院)	日	15.0		15.4	H28 (年間)
17	療養病床数 (病院)	施設	678	534.3	168.8	H28.10.1
18	療養病床数 (診療所)	施設	4	3.2	2.6	H28.10.1
19	療養病床・病床利用率 (病院)	%	93.1		87.1	H28 (年間)
20	療養病床・平均在院日数 (病院)	日	185.0		162.4	H28 (年間)
21	医療施設従事医師数	人	545	419.5	189.9	H28.12.31
22	医療施設従事歯科医師数	人	112	86.2	81.7	H28.12.31
23	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	286	220.1	176.2	H28.12.31
24	就業看護職員数	人	2,380	1,929.1	894.1	H28.12.31
25	医療施設従事栄養士 (管理栄養士) 数	人	75	58.0	17.9	H26.10.1
26	医療施設従事歯科衛生士数	人	90	69.7	64.1	H26.10.1
27	医療施設従事理学療法士数	人	180	138.5	55.3	H26.10.1
28	医療施設従事作業療法士数	人	53	41.1	23.7	H26.10.1
29	医療施設従事言語聴覚士数	人	19	14.6	8.0	H26.10.1
30	介護老人福祉施設数	施設	19	15.2	6.9	H29.10.1
31	介護老人福祉施設入所定員数	人	961	768.3	400.2	H29.10.1
32	介護老人保健施設数	施設	10	8.0	2.7	H29.10.1
33	介護老人保健施設入所定員数	人	756	604.4	246	H29.10.1

2

- 3 資料：1～3、13、14、17、18 「平成28年医療施設調査」(厚生労働省)
- 4 4 「平成27年度薬務行政概要」(千葉県)
- 5 5、30、31 千葉県高齢者福祉課調べ
- 6 6～12 「届出受理医療機関名簿」(関東信越厚生局)
- 7 15、16、19、20 「平成28年病院報告」(厚生労働省)
- 8 21～23 「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)
- 9 24 「平成28年度衛生行政報告例」(厚生労働省)
- 10 25～29 「平成28年医療施設調査」、「平成28年病院報告」(厚生労働省)
- 11 32、33 千葉県医療整備課調べ

1 《参考》

2 主な医療・介護資源の現状（65歳以上人口10万対・75歳以上人口10万対）

	項目	単位	実数	65歳以上人口10万対		75歳以上人口10万対	
				圏域	県平均	圏域	県平均
1	病院数	施設	16	31.6	17.9	61.3	40.3
2	診療所数	施設	88	173.6	237.0	336.9	532.6
3	歯科診療所数	施設	58	114.4	204.2	222.1	459.0
4	薬局数	施設	71	141.7	149.3	274.4	339.9
5	訪問看護ステーション数	施設	16	31.3	19.8	62.1	48.0
6	在宅療養支援診療所数	施設	11	21.5	21.0	42.7	50.9
7	在宅療養支援病院数	施設	5	9.8	2.0	19.4	4.9
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.8	0.0	1.9
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	2	3.9	20.0	7.8	48.4
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	46	90.0	107.7	178.5	260.9
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	52	101.7	87.5	201.7	212.0
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	99	193.7	229.9	384.1	556.9
13	一般病床数（病院）	床	1,410	2,781.7	2,225.2	5,398.8	5,000.9
14	一般病床数（診療所）	床	136	268.3	141.7	520.7	318.4
15	療養病床数（病院）	施設	678	1,337.6	660.9	2,596.0	1,485.2
16	療養病床数（診療所）	施設	4	7.9	10.2	15.3	22.8
17	医療施設従事医師数	人	545	1,069.6	725.9	2,057.6	1,605.3
18	医療施設従事歯科医師数	人	112	219.8	312.3	422.8	690.6
19	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	286	561.3	673.5	1,079.8	1,489.2
20	就業看護職員数	人	2,380	4,671.1	3,417.8	8,985.5	7,557.8
21	医療施設従事栄養士（管理栄養士）数	人	75	150.5	71.7	291.8	164.6
22	医療施設従事歯科衛生士数	人	90	180.9	256.8	350.7	589.8
23	医療施設従事理学療法士数	人	180	359.5	221.7	697.2	509.3
24	医療施設従事作業療法士数	人	53	106.6	95.1	206.8	218.5
25	医療施設従事言語聴覚士数	人	19	38.0	32.1	73.7	73.7
26	介護老人福祉施設数	施設	19	37.2	26.4	71.3	57.4
27	介護老人福祉施設入所定員数	人	961	1,880.1	1,534.6	3,607.2	3,337.0
28	介護老人保健施設数	施設	10	19.6	10.3	37.5	22.4
29	介護老人保健施設入所定員数	人	756	1,479.1	944	2,837.7	2,052

3

4 注：資料は前ページの表と同じ。ただし、65歳以上人口及び75歳以上人口は以下時点の人口
5 を使用している。

6 1～3、13～16 平成28年4月1日

7 4、21～25 平成27年4月1日

8 5～12、26～29 平成29年4月1日

9 17～20 平成29年1月1日

10

1 《参考》

2 全国の主な医療・介護資源の現状

	単位	実数	人口10万対	65歳以上 人口10万対	75歳以上 人口10万対	時点
病院数	施設	8,442	6.7	24.4	49.9	H28.10.1
診療所数	施設	101,529	80.0	293.5	600.4	H28.10.1
歯科診療所数	施設	68,940	54.3	199.3	407.7	H28.10.1
薬局数	施設	58,678	46.2	169.6	347.0	H29.3.31
訪問看護ステーション数	施設	9,525	7.5	27.5	56.3	H28.10.1
地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	52,492	41.4	151.7	310.4	H28.10.1
回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	75,433	59.4	225.4	467.8	H27.7.1
一般病床数（病院）	床	891,398	702.3	2,576.9	5,271.7	H28.10.1
一般病床数（診療所）	床	93,545	73.7	270.4	553.2	H28.10.1
療養病床数（病院）	床	328,161	258.5	948.7	1,940.7	H28.10.1
療養病床数（診療所）	床	9,906	7.8	28.6	58.6	H28.10.1
医療施設従事医師数	人	304,759	240.1	881.0	1,802.3	H28.12.31
医療施設従事歯科医師数	人	101,551	80.0	293.6	600.6	H28.12.31
薬局・医療施設従事薬剤師数	人	230,186	181.3	665.4	1,361.3	H28.12.31
就業看護職員数	人	1,559,562	1,228.6	4,508.4	9,223.3	H28.12.31

3

4

5 (5) 患者動向

	病院入院患者数 (対全県比)	人口10万対
圏域内住民	1,854 (4.0%)	1,382.4
全 県	46,507	744.8

6

7 資料：患者数—千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

8 人口—千葉県年齢別・町丁字別人口調査（千葉県、平成26年4月1日現在）

9

域内住民の入院状況 (病院所在圏域別)		域内病院への入院状況 (患者居住圏域別)	
安房保健医療圏	92.0%	安房保健医療圏	69.4%
県 外	3.4%	山武長生夷隅保健医療圏	11.7%
君津保健医療圏	1.3%	君津保健医療圏	8.3%
千葉保健医療圏	1.0%	県 外	6.9%
そ の 他	2.3%	そ の 他	3.7%

10

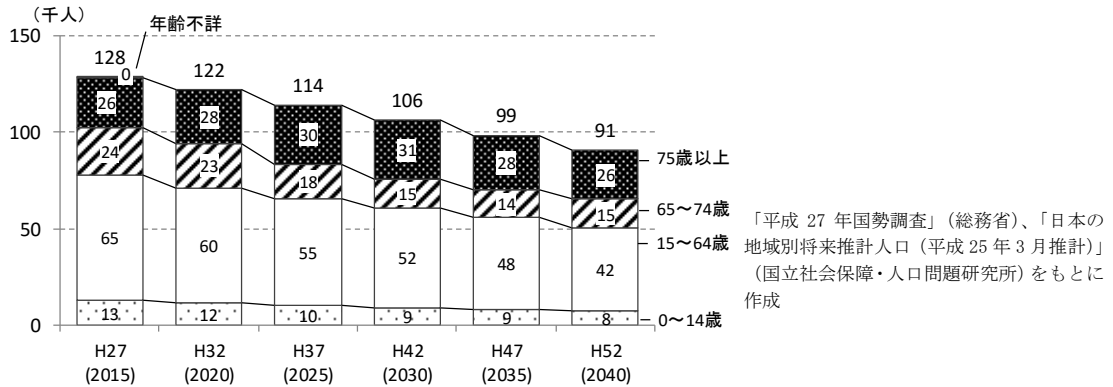
11 資料：千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

12

第2節 地域医療構想における目指すべき医療提供体制と実現に向けた施策の方向性（安房区域）

（1）人口の推移

図表 安房区域の人口の推移と位置



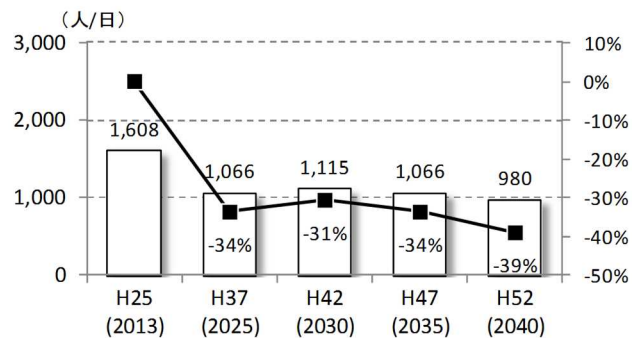
総人口は減少に向かいますが、75歳以上人口は、平成27年から平成37年にかけて18%・5千人増加すると見込まれます。

（2）区域内に住所を有する入院患者数の推移

一般病床及び療養病床への入院患者数は、平成25年度から平成37年にかけて34%・542人/日の減少が見込まれます。

その後も減少傾向が続き、平成52年までに39%・628人/日の減少が見込まれます。

図表 入院患者数の推移と変化率（安房区域）



（3）4機能別の医療提供体制

図表 4機能別の医療提供体制（安房区域）

（単位：床）

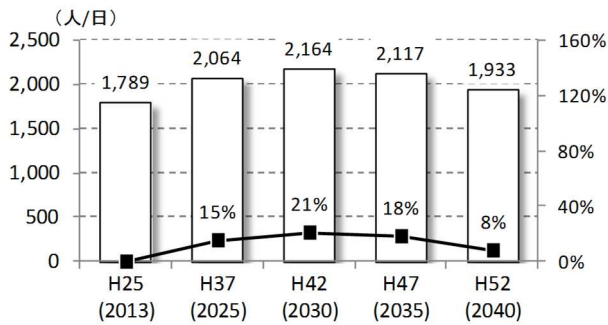
医療機能	必要病床数 (H37) A	28年度 病床機能報告 (H28.7.1) B	差引 B-A	28年度 病床機能報告 (H34.7.1) C	差引 C-A
高度急性期	308	152	▲ 156	152	▲ 156
急性期	602	1,163	561	1,165	563
回復期	358	99	▲ 259	99	▲ 259
慢性期	373	714	341	733	360
休棟等	-	37		16	
計	1,641	2,165	524	2,165	524

「28年度病床機能報告（H34.7.1）」：H28.7.1時点で開設許可を受けていた病床に係るH34.7.1における病床機能の予定
 「休棟等」：休棟中である場合や休棟後再開予定のない場合、休棟・廃止予定の場合のほか、機能が不詳である場合を含む。

平成42年における慢性期機能に係る病床数の必要量：433床

1 (4) 在宅医療等需要の推移

2 図表 在宅医療等需要の推移と変化率（安房区域）



3 「地域医療構想策定支援ツール」（厚生労働省）により推計。

在宅医療等の需要（患者数）は、平成25年度から平成37年にかけて15%・275人/日の増加が見込まれます。

平成42年にはピークを迎え、21%・375人/日の増加が見込まれます。

4 (5) 実現に向けた施策の方向性

5 ア 医療機関の役割分担の促進

- 6 ○ 高度急性期、急性期、回復期、慢性期の全ての機能において、山武長生夷隅、君津等の隣接区域からの入院患者の流入がみられる区域です。また、平成28年度病床機能報告による病床機能ごとの病床数と平成37年の必要病床数を比較すると、
- 7 高度急性期及び回復期は不足し、急性期及び慢性期は過剰となることが見込まれます。
- 8 ○ 地域の実情を踏まえ、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを総合的に確保するため、病床機能の分化及び連携を推進します。
- 9 ○ 病床機能の分化及び連携を進めるに当たっては、医療機関の自主的な取組と、地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議による病床機能の調整、さらに、
- 10 地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、病床機能の転換を促すことで、必要病床数の確保を図ります。調整会議においては、設置主体の特性を踏まえ、地域における役割分担の議論が進むよう、必要なデータの提供等の支援を行い、丁寧な調整を図ります。

11 イ 在宅医療の推進

- 12 ○ 県民に、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療提供体制の充実・強化を図ります。

13 ウ 医療従事者の確保・定着

- 14 ○ 医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。
- 15 ○ 医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

1 第3節 安房保健医療圏における施策の具体的展開

2 (1) 施設相互の機能分担及び業務の連携

- 3 ○ 県民に身近なところで日常的な保健・医療サービスを提供するかかりつけ医、か
4 かりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着を図ります。
- 5 ○ 紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用等を通じて、かかりつけ医*、か
6 かりつけ歯科医*を支援する地域医療支援病院は、医療法人鉄蕉会亀田総合病院で
7 す。患者の紹介・逆紹介、施設・設備の開放、近隣の医療従事者への研修など、病
8 院の実施する地域医療支援活動に対して支援します。
- 9 ○ 地域の中核的病院等に設置された地域医療連携室等と協働し、医療機関や福祉関
10 係機関との連携システムの構築を推進します。

11

12 (2) 地域医療体制の整備

- 13 ○ 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続
14 けられるよう、地域包括ケアシステムの実現を見据えた地域の医療提供体制の確保
15 を図ります。
- 16 ○ 救急医療など地域のニーズに即した診療機能や診療所の後方支援機能の充実を
17 図ります。
- 18 ○ 地域がん診療連携拠点病院*及び地域リハビリテーション広域支援センター*と
19 して亀田総合病院が指定されており、今後、更なる地域との連携を推進します。
- 20 ○ 精神疾患について、急性期治療については、救急輪番病院・措置輪番病院として
21 3病院が行っています。
- 22 身体合併症治療については、常勤精神科医が勤務しており、リエゾンによる一般
23 病棟での身体合併症治療が可能な病院の増加に努めます。
- 24 この地域は、精神科急性期治療病床がなく、また、基幹病院がないため、今後、
25 更なる体制の整備を図ります。
- 26 ○ 認知症疾患医療センター*として千葉県が指定している、東条メンタルホスピタ
27 ルが中心となり、地域において認知症に対して進行予防からの地域生活の維持まで
28 必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図っており、今後各関係機関や地域
29 との更なる連携を図ります。
- 30 ○ 65歳以上人口10万人あたりの在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医
31 療機関相互の連携も活発な地域です。在宅医療機関の目標値として、訪問診療実施
32 診療所・病院数を48施設とする増加目標と、訪問看護ステーションを16施設と

1 して現状を維持する目標を置き、今後とも在宅医療機関の必要に応じた拡充と連携
2 を促進するとともに、介護・福祉サービスを担う市町との連携を強化するため、市
3 町の圏域を基本とした在宅医療の体制整備を進めます。

4 ○ 感染症については、第二種感染症指定病床を南房総市立富山国保病院に4床整備
5 しています。また、医療法人鉄蕉会亀田総合病院に結核モデル病床3床を整備し、
6 エイズ治療拠点病院として同病院を指定しています。今後、関係機関と更なる連携
7 を図ります。

8 ○ 難病対策として、医療法人鉄蕉会亀田総合病院に地域難病相談支援センターが整
9 備されており、今後、関係機関と更なる連携を図ります。

10 (3) 救急医療等の確保

11 ○ 初期救急医療体制

12 夜間・休日急病診療所及び在宅当番医制*による診療体制の充実を図ります。

13 ○ 二次救急医療体制

14 初期救急医療施設からの転送患者や入院治療を必要とする重症救急患者の医療
15 を確保するため、「病院群輪番制*」の充実を図ります。

16 ○ 三次救急医療体制

17 重篤救急患者のための医療を提供する救命救急センター*として、地域医療の中核
18 を担う亀田総合病院について、医療提供体制の充実を図ります。

19 ○ 小児救急医療体制

20 小児救急医療拠点病院*である亀田総合病院に対し、引き続き助成を行い、小児救
21 急医療体制を確保するとともに、小児救命集中治療ネットワークの連携を強化しま
22 す。

23 ○ 周産期救急医療体制

24 総合周産期母子医療センター*であり、また母体搬送コーディネーターを配置して
25 いる亀田総合病院に対し引き続き助成を行い、周産期医療*体制の確保と母体搬送コ
26 ーディネートの連携強化を図ります。

27 ○ 病院前救護体制

28 救急法・心肺蘇生法等の応急処置に関する知識や技術、AED*（自動体外式除
29 細動器）の使用方法に関する普及啓発や、「ちば医療なび」、救急安心電話相談
30 及び小児救急電話相談事業の利用促進、並びに救急隊員が行う救急救命処置等の
31 質の向上を図るための研修等、メディカルコントロール*体制を充実します。

32 ○ 災害時医療体制

33 災害時に被災地域の広域的救護活動を統一的に実施するため、健康福祉センター

1 (保健所) 所管区域を単位として「合同救護本部」を設置し、地域の医療関係団体
2 や関係機関等と連携の強化を図ります。

3 また、災害時における県内の医療救護活動の拠点となる亀田総合病院(基幹災害
4 拠点病院*)、及び安房地域医療センター(地域災害拠点病院*)の医療提供体制の充
5 実を図るとともに、災害派遣医療チーム(DMAT・CLDMAT)*の体制整備を
6 推進します。

7 ○ 精神科救急医療体制

8 夜間・休日を含め、24時間365日、精神科救急患者の医療を確保するため、
9 精神科救急情報センター、精神科救急基幹病院、精神科救急輪番病院、精神科救急
10 医療センター、精神科措置輪番病院からなる精神科救急医療システムの体制整備を
11 推進します。

12 **(4) 保健・医療従事者の養成確保**

13 ○ 地域医療を支える医師や看護師の確保に努めます。

14 ○ 地域への定着が期待される初期臨床研修・専門研修*を受ける医師の受入の拡大
15 に努めます。

16 ○ 看護師等の養成支援及び県内就業促進とともに定着対策や再就業の促進、資質向
17 上に努めます。

18 ○ 県民の健康の保持・増進のために、保健師等の人材育成・資質向上に努めます。

19 **(5) 循環型地域医療連携システム**

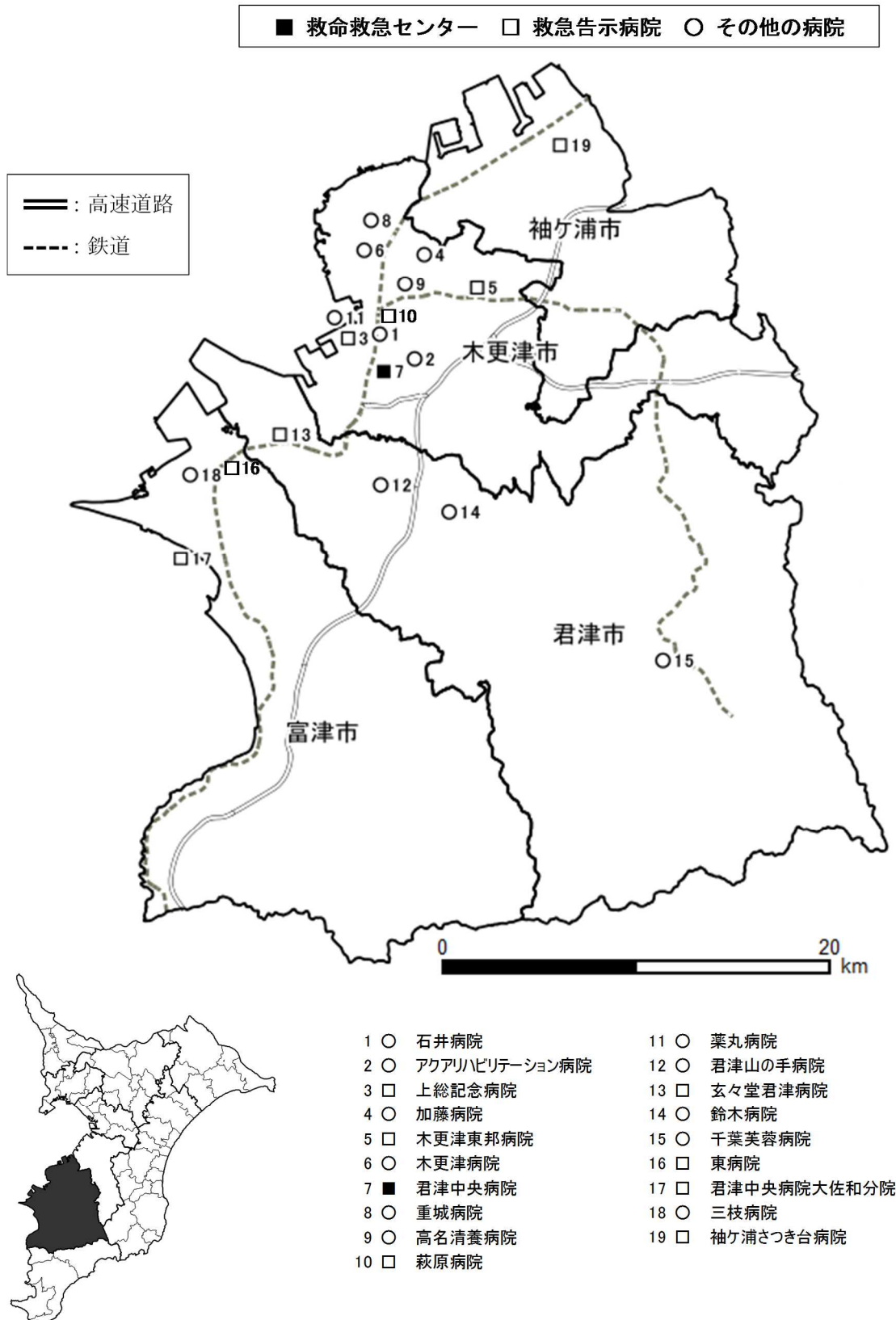
20 循環型地域医療連携システムのイメージ図は、「第2編第1章第1節2 循環型
21 地域医療連携システム(各論)」の各疾病・事業のページに掲載しています。

22 また、関係機関一覧は、千葉県ホームページの以下のURLに掲載しています。

23 https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/hokeniryous_h30list.html

24

1 第8章 君津保健医療圏



2

平成29年10月10日現在の開設許可等の状況に基づき県健康福祉政策課作成

1 第1節 圏域の現状

2 (1) 基本的事項

		圏 域	全 県	
構成市町村数		4市	37市16町1村	
面 積 (対全県比)		758.22km ² (14.7%)	5157.64km ²	
人 口 (人)	総 人 口 (対全県比)	326,727 (5.3%)	6,222,666	
	構 成 等	0~14歳	40,057	762,112
		15~64歳	195,044	3,779,812
		65歳~	89,896	1,584,419
		高齢化率	27.7%	25.9%
		75歳以上	40,246	695,819
		75歳以上の割合	12.4%	11.4%

資料：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、平成28年10月1日現在）
国勢調査（総務省、平成27年10月1日現在）

注：高齢化率、75歳以上の割合は、年齢不詳を除く総人口に占める割合

7 (2) 人口動態

		圏 域 (人)		全 県 (人)	
出 生 数	(人口千対)	2,346	(7.2)	45,387	(7.3)
死 亡 数	(人口千対)	3,414	(10.5)	56,396	(9.0)
乳児死亡数	(出生千対)	4	(1.7)	95	(2.1)
死 産 数	(出産千対)	62	(25.7)	1,001	(21.6)
周産期死亡数	(出産千対)	4	(1.7)	188	(4.1)

資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）

11 (3) 疾病状況（主な死因別死亡数）

	圏 域 (人)		全 県 (人)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対
悪性新生物	1,003	307.4	16,798	269.2
心 疾 患	585	179.3	9,646	154.6
肺 炎	367	112.5	5,443	87.2
脳血管疾患	291	89.2	4,584	73.5

資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）

1 (4) 主な医療・介護資源の現状

	項目	単位	実数	人口 10万対	県平均 人口10万対	時点
1	病院数	施設	18	5.5	4.6	H28.10.1
2	診療所数	施設	209	64.1	60.5	H28.10.1
3	歯科診療所数	施設	145	44.4	52.2	H28.10.1
4	薬局数	施設	138	41.9	37.7	H28.3.31
5	訪問看護ステーション数	施設	16	4.9	5.2	H29.6.1
6	在宅療養支援診療所数	施設	14	4.3	5.5	H29.8.1
7	在宅療養支援病院数	施設	1	0.3	0.5	H29.8.1
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.2	H29.8.1
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	13	4.0	5.2	H29.8.1
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	109	33.5	28.1	H29.8.1
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	40	12.3	22.8	H29.8.1
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	150	46.1	60.0	H29.8.1
13	一般病床数 (病院)	床	1,579	484.0	568.5	H28.10.1
14	一般病床数 (診療所)	床	171	52.4	36.2	H28.10.1
15	一般病床・病床利用率 (病院)	%	73.0		73.7	H28 (年間)
16	一般病床・平均在院日数 (病院)	日	15.9		15.4	H28 (年間)
17	療養病床数 (病院)	施設	725	222.2	168.8	H28.10.1
18	療養病床数 (診療所)	施設	0	0.0	2.6	H28.10.1
19	療養病床・病床利用率 (病院)	%	82.3		87.1	H28 (年間)
20	療養病床・平均在院日数 (病院)	日	259.5		162.4	H28 (年間)
21	医療施設従事医師数	人	491	149.0	189.9	H28.12.31
22	医療施設従事歯科医師数	人	217	65.9	81.7	H28.12.31
23	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	502	152.4	176.2	H28.12.31
24	就業看護職員数	人	2,899	729.5	894.1	H28.12.31
25	医療施設従事栄養士 (管理栄養士) 数	人	73	22.3	17.9	H26.10.1
26	医療施設従事歯科衛生士数	人	179	54.9	64.1	H26.10.1
27	医療施設従事理学療法士数	人	154	47.2	55.3	H26.10.1
28	医療施設従事作業療法士数	人	55	16.8	23.7	H26.10.1
29	医療施設従事言語聴覚士数	人	12	3.6	8.0	H26.10.1
30	介護老人福祉施設数	施設	41	12.6	6.9	H29.10.1
31	介護老人福祉施設入所定員数	人	1,840	564.8	400.2	H29.10.1
32	介護老人保健施設数	施設	10	3.1	2.7	H29.10.1
33	介護老人保健施設入所定員数	人	980	300.8	246	H29.10.1

2

- 3 資料：1～3、13、14、17、18 「平成28年医療施設調査」(厚生労働省)
- 4 4 「平成27年度薬務行政概要」(千葉県)
- 5 5、30、31 千葉県高齢者福祉課調べ
- 6 6～12 「届出受理医療機関名簿」(関東信越厚生局)
- 7 15、16、19、20 「平成28年病院報告」(厚生労働省)
- 8 21～23 「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)
- 9 24 「平成28年度衛生行政報告例」(厚生労働省)
- 10 25～29 「平成28年医療施設調査」、「平成28年病院報告」(厚生労働省)
- 11 32、33 千葉県医療整備課調べ

1 《参考》

2 主な医療・介護資源の現状（65歳以上人口10万対・75歳以上人口10万対）

	項目	単位	実数	65歳以上人口10万対		75歳以上人口10万対	
				圏域	県平均	圏域	県平均
1	病院数	施設	18	19.7	17.9	43.9	40.3
2	診療所数	施設	209	229.1	237.0	510.0	532.6
3	歯科診療所数	施設	145	159.0	204.2	353.8	459.0
4	薬局数	施設	138	153.5	149.3	342.9	339.9
5	訪問看護ステーション数	施設	16	17.1	19.8	40.8	48.0
6	在宅療養支援診療所数	施設	14	15.0	21.0	35.7	50.9
7	在宅療養支援病院数	施設	1	1.1	2.0	2.6	4.9
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.8	0.0	1.9
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	13	13.9	20.0	33.2	48.4
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	109	116.8	107.7	278.0	260.9
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	40	42.9	87.5	102.0	212.0
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	150	160.8	229.9	382.6	556.9
13	一般病床数（病院）	床	1,579	1,731.2	2,225.2	3,853.3	5,000.9
14	一般病床数（診療所）	床	171	187.5	141.7	417.3	318.4
15	療養病床数（病院）	施設	725	794.9	660.9	1,769.2	1,485.2
16	療養病床数（診療所）	施設	0	0.0	10.2	0.0	22.8
17	医療施設従事医師数	人	491	529.8	725.9	1,157.8	1,605.3
18	医療施設従事歯科医師数	人	217	234.2	312.3	511.7	690.6
19	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	502	541.7	673.5	1,183.7	1,489.2
20	就業看護職員数	人	2,899	3,128.2	3,417.8	6,836.0	7,557.8
21	医療施設従事栄養士（管理栄養士）数	人	73	81.9	71.7	185.2	164.6
22	医療施設従事歯科衛生士数	人	179	201.9	256.8	456.5	589.8
23	医療施設従事理学療法士数	人	154	173.4	221.7	392.3	509.3
24	医療施設従事作業療法士数	人	55	61.6	95.1	139.3	218.5
25	医療施設従事言語聴覚士数	人	12	13.1	32.1	29.6	73.7
26	介護老人福祉施設数	施設	41	43.9	26.4	95.1	57.4
27	介護老人福祉施設入所定員数	人	1,840	1,971.9	1,534.6	4,267.9	3,337.0
28	介護老人保健施設数	施設	10	10.7	10.3	23.2	22.4
29	介護老人保健施設入所定員数	人	980	1,050.3	944	2,273.1	2,052

3

4 注：資料は前ページの表と同じ。ただし、65歳以上人口及び75歳以上人口は以下時点の人口
5 を使用している。

6 1～3、13～16 平成28年4月1日

7 4、21～25 平成27年4月1日

8 5～12、26～29 平成29年4月1日

9 17～20 平成29年1月1日

10

1 《参考》

2 全国の主な医療・介護資源の現状

	単位	実数	人口10万対	65歳以上 人口10万対	75歳以上 人口10万対	時点
病院数	施設	8,442	6.7	24.4	49.9	H28.10.1
診療所数	施設	101,529	80.0	293.5	600.4	H28.10.1
歯科診療所数	施設	68,940	54.3	199.3	407.7	H28.10.1
薬局数	施設	58,678	46.2	169.6	347.0	H29.3.31
訪問看護ステーション数	施設	9,525	7.5	27.5	56.3	H28.10.1
地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	52,492	41.4	151.7	310.4	H28.10.1
回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	75,433	59.4	225.4	467.8	H27.7.1
一般病床数（病院）	床	891,398	702.3	2,576.9	5,271.7	H28.10.1
一般病床数（診療所）	床	93,545	73.7	270.4	553.2	H28.10.1
療養病床数（病院）	床	328,161	258.5	948.7	1,940.7	H28.10.1
療養病床数（診療所）	床	9,906	7.8	28.6	58.6	H28.10.1
医療施設従事医師数	人	304,759	240.1	881.0	1,802.3	H28.12.31
医療施設従事歯科医師数	人	101,551	80.0	293.6	600.6	H28.12.31
薬局・医療施設従事薬剤師数	人	230,186	181.3	665.4	1,361.3	H28.12.31
就業看護職員数	人	1,559,562	1,228.6	4,508.4	9,223.3	H28.12.31

3

4

5 (5) 患者動向

	病院入院患者数 (対全県比)	人口10万対
圏域内住民	2,805 (6.0%)	850.3
全 県	46,507	744.8

6

7 資料：患者数—千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

8 人口—千葉県年齢別・町丁字別人口調査（千葉県、平成26年4月1日現在）

域内住民の入院状況 (病院所在圏域別)		域内病院への入院状況 (患者居住圏域別)	
君津保健医療圏	77.4%	君津保健医療圏	85.2%
安房保健医療圏	7.3%	県 外	5.3%
市原保健医療圏	4.9%	市原保健医療圏	4.5%
千葉保健医療圏	4.5%	千葉保健医療圏	1.6%
そ の 他	5.9%	そ の 他	3.4%

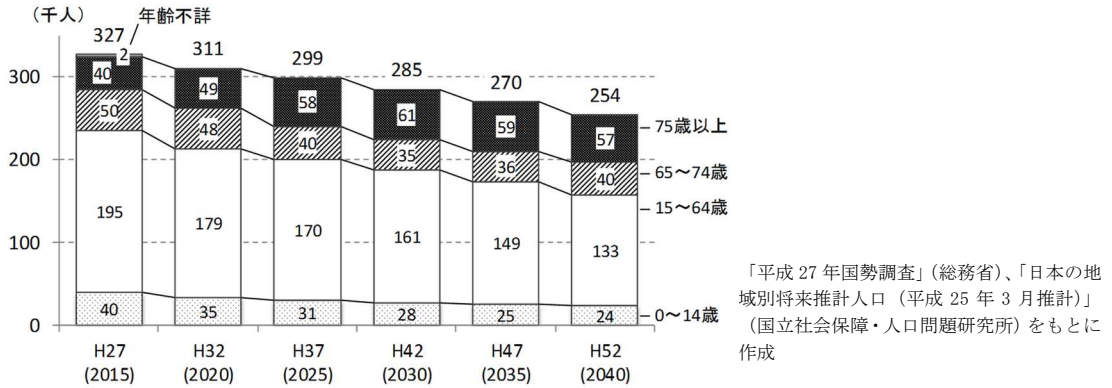
9

10 資料：千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

第2節 地域医療構想における目指すべき医療提供体制と実現に向けた施策の方向性（君津区域）

（1）人口の推移

図表 君津区域の人口の推移



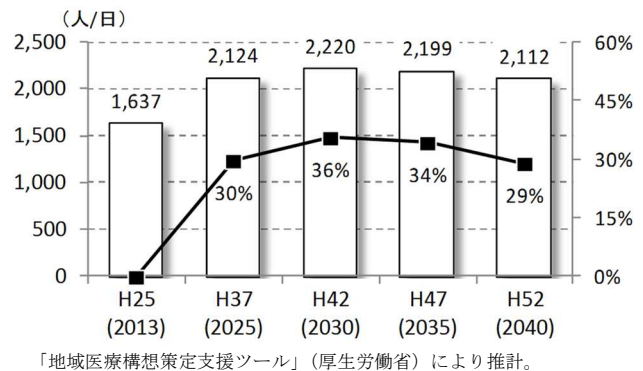
総人口は減少に向かいますが、75歳以上人口は、平成27年から平成37年にかけて44%・18千人増加すると見込まれます。

（2）区域内に住所を有する入院患者数の推移

一般病床及び療養病床への入院患者数は、平成25年度から平成37年にかけて30%・487人/日の増加が見込まれます。

その後、平成42年にピークを迎え、36%・583人/日増加すると見込まれます。

図表 入院患者数の推移と変化率（君津区域）



（3）4機能別の医療提供体制

図表 4機能別の医療提供体制（君津区域）

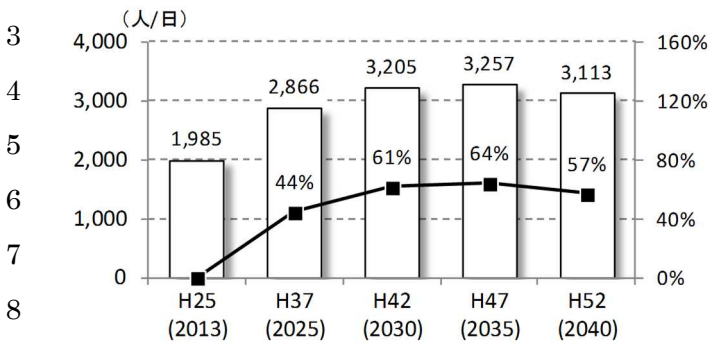
(単位：床)

医療機能	必要病床数 (H37) A	28年度 病床機能報告 (H28.7.1) B	差引 B-A	28年度 病床機能報告 (H34.7.1) C	差引 C-A	今後整備が 予定される 病床数等 D
高度急性期	232	492	260	492	260	
急性期	806	959	153	980	174	
回復期	810	142	▲668	142	▲668	
慢性期	522	817	295	760	238	
休棟等	-	2		38		
計	2,370	2,412	42	2,412	42	148

「28年度病床機能報告(H34.7.1)」: H28.7.1時点で開設許可を受けていた病床に係るH34.7.1における病床機能の予定
 「今後整備が予定される病床数等」: H28.7.1時点で病床配分を受けていたが開設許可を受けないに至らなかった病床数と、
 H28.7.2からH29.6.1までの間に配分を受けた病床数の合計。
 「休棟等」: 休棟中である場合や休棟後再開予定のない場合、休棟・廃止予定の場合のほか、機能が不詳である場合を含む。

1 (4) 在宅医療等需要の推移

2 図表 在宅医療等需要の推移と変化率（君津区域）

3
4
5
6
7
8
9 「地域医療構想策定支援ツール」(厚生労働省)により推計。

在宅医療等の需要（患者数）は、平成 25 年度から平成 37 年にかけて 44%・881 人/日の増加が見込まれます。

平成 47 年にはピークを迎え、64%・1,272 人/日の増加が見込まれます。

10 (5) 実現に向けた施策の方向性

11 ア 医療機関の役割分担の促進

12 ○ 千葉、安房、市原等の隣接区域との入院患者の流出入や東京都、神奈川県からの
13 流入がみられる区域です。また、平成 28 年度病床機能報告による病床機能ごとの
14 病床数と平成 37 年の必要病床数を比較すると、回復期は不足し、高度急性期、急
15 性期、慢性期は過剰となることが見込まれます。

16 ○ 地域の実情を踏まえ、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービス
17 を総合的に確保するため、病床機能の分化及び連携を推進します。

18 ○ 病床機能の分化及び連携を進めるに当たっては、医療機関の自主的な取組と、地
19 域医療構想調整会議における医療機関相互の協議による病床機能の調整、さらに、
20 地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、病床機能の転換を促すことで、必要
21 病床数の確保を図ります。調整会議においては、設置主体の特性を踏まえ、地域に
22 おける役割分担の議論が進むよう、必要なデータの提供等の支援を行い、丁寧な調
23 整を図ります。

24 イ 在宅医療の推進

25 ○ 県民に、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や
26 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量
27 の両面から、在宅医療提供体制の充実・強化を図ります。

28 ウ 医療従事者の確保・定着

29 ○ 医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、
30 医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅
31 広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。

32 ○ 医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進め
33 ます。

1 第3節 君津保健医療圏における施策の具体的展開

2 (1) 施設相互の機能分担及び業務の連携

- 3 ○ 県民に身近なところで日常的な保健・医療サービスを提供するかかりつけ医、か
4 かりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着を図ります。
- 5 ○ 紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用等を通じて、かかりつけ医*、か
6 かりつけ歯科医*を支援する地域医療支援病院は、国保直営総合病院君津中央病院
7 です。患者の紹介・逆紹介、施設・設備の開放、近隣の医療従事者への研修など、
8 病院の実施する地域医療支援活動に対して支援します。
- 9 ○ 地域の中核的病院等に設置された地域医療連携室等と協働し、医療機関や福祉関
10 係機関との連携システムの構築を推進します。

11

12 (2) 地域医療体制の整備

- 13 ○ 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続
14 けられるよう、地域包括ケアシステムの実現を見据えた地域の医療提供体制の確保
15 を図ります。
- 16 ○ 救急医療など地域のニーズに即した診療機能や診療所の後方支援機能の充実を
17 図ります。
- 18 ○ 地域がん診療連携拠点病院*及び地域リハビリテーション広域支援センター*と
19 して君津中央病院が指定されており、今後、更なる地域との連携を推進します。
- 20 ○ 精神疾患について、急性期治療については、基幹病院として2病院が行っていま
21 す。

22 身体合併症治療については、引き続き精神科病棟での身体合併症治療が可能な救
23 命救急センターを有する病院又は二次救急医療機関に協力いただくとともに、常勤
24 精神科医が勤務しており、リエゾンによる一般病棟での身体合併症治療が可能な病
25 院の増加に努めます。

26 この地域は、比較的医療機関が点在していますが、今後、更なる体制の整備を図
27 ります。

- 28 ○ 認知症疾患医療センター*として千葉県が指定している、袖ヶ浦さつき台病院が
29 中心となり、地域において認知症に対して進行予防からの地域生活の維持まで必要
30 となる医療を提供できる機能体制の構築を図っており、今後各関係機関や地域との
31 更なる連携を図ります。
- 32 ○ 訪問診療実施診療所・病院や訪問看護事業所など在宅医療に関する資源及び退院

1 支援に関わる関係機関との連携が比較的少ない地域です。在宅医療機関の目標値と
2 して、訪問診療実施診療所・病院数を47施設とする増加目標を置くほか、訪問看
3 護ステーションは15施設と現状維持の目標を置きますが、不足が見込まれる市も
4 あることから、今後とも在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、介護・福
5 祉サービスを担う市との連携を図り、市圏域を基本とした在宅医療の体制整備を進
6 めます。

7 ○ 感染症については、国保直営総合病院君津中央病院に第二種感染症指定病床6床、
8 結核病床18床を整備しているほか、同病院をエイズ治療拠点病院と指定していま
9 す。今後、関係機関と更なる連携を図ります。

10 ○ 難病対策として、君津中央病院に地域難病相談支援センターが整備されており、
11 今後、関係機関と更なる連携を図ります。

12 (3) 救急医療等の確保

13 ○ 初期救急医療体制

14 夜間・休日急病診療所*及び在宅当番医制*による診療体制の充実を図ります。

15 ○ 二次救急医療体制

16 初期救急医療施設からの転送患者や入院治療を必要とする重症救急患者の医療
17 を確保するため、「病院群輪番制*」の充実を図ります。

18 ○ 三次救急医療体制

19 重篤救急患者のための医療を提供する救命救急センター*として、地域医療の中
20 核を担う君津中央病院について、医療提供体制の充実を図ります。

21 また、医師が現場に急行して速やかに治療を開始するとともに、患者を医療機関
22 へ迅速に収容することにより、救命率の向上等を図るドクターヘリについて、効率
23 的な利用の促進を図ります。

24 ○ 小児救急医療体制

25 小児救急医療拠点病院*である君津中央病院に対し、引き続き助成を行い、小児
26 救急医療体制を確保するとともに、小児救命集中治療ネットワークの連携を強化し
27 ます。

28 ○ 周産期救急医療体制

29 地域周産期母子医療センター*である君津中央病院に対し、引き続き助成を行い
30 周産期医療*体制を確保するとともに、母体搬送コーディネートの連携を強化しま
31 す。

32 ○ 病院前救護体制

33 救急法・心肺蘇生法等の応急処置に関する知識や技術、AED*（自動体外式

1 除細動器) の使用方法に関する普及啓発や、「ちば医療なび」、救急安心電話相
2 談及び小児救急電話相談事業の利用促進、並びに救急隊員が行う救急救命処置等
3 の質の向上を図るための研修等、メディカルコントロール*体制を充実します。

4 ○ 災害時医療体制

5 災害時に被災地域の広域的救護活動を統一的に実施するため、健康福祉センター
6 (保健所) 所管区域を単位として「合同救護本部」を設置し、地域の医療関係団体
7 や関係機関等と連携の強化を図ります。

8 また、災害時における県内の医療救護活動の拠点(基幹災害拠点病院*)となる
9 君津中央病院の医療提供体制の充実を図るとともに、災害派遣医療チーム(DMA
10 T・CLDMAT)*の体制整備を推進します。

11 ○ 精神科救急医療体制

12 夜間・休日を含め、24時間365日、精神科救急患者の医療を確保するため、
13 精神科救急情報センター、精神科救急基幹病院、精神科救急輪番病院、精神科救急
14 医療センター、精神科措置輪番病院からなる精神科救急医療システムの体制整備を
15 推進します。

16 **(4) 保健・医療従事者の養成確保**

17 ○ 地域医療を支える医師や看護師の確保に努めます。

18 ○ 地域への定着が期待される初期臨床研修・専門研修*を受ける医師の受入の拡大
19 に努めます。

20 ○ 看護師等の養成支援及び県内就業促進とともに定着対策や再就業の促進、資質向
21 上に努めます。

22 ○ 県民の健康の保持・増進のために、保健師等の人材育成・資質向上に努めます。

23 **(5) 循環型地域医療連携システム**

24 循環型地域医療連携システムのイメージ図は、「第2編第1章第1節2 循環型
25 地域医療連携システム(各論)」の各疾病・事業のページに掲載しています。

26 また、関係機関一覧は、千葉県ホームページの以下のURLに掲載しています。

27 https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/hokeniryoyou_h30list.html

28

29

1 第9章 市原保健医療圏

■ 救命救急センター ◆ 救急基幹センター □ 救急告示病院 ○ その他の病院



2

平成29年10月10日現在の開設許可等の状況に基づき県健康福祉政策課作成

1 第1節 圏域の現状

2 (1) 基本的事項

		圏 域	全 県	
構成市町村数		1市	37市16町1村	
面 積 (対全県比)		368.17km ² (7.1%)	5157.64km ²	
人 口 (人)	総 人 口 (対全県比)	274,656 (4.4%)	6,222,666	
	構 成 等	0~14歳	32,976	762,112
		15~64歳	167,270	3,779,812
		65歳~	70,814	1,584,419
		高齢化率	26.1%	25.9%
		75歳以上	29,487	695,819
		75歳以上の割合	10.9%	11.4%

3 資料：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院、平成28年10月1日現在）
 4 国勢調査（総務省、平成27年10月1日現在）

5 注：高齢化率、75歳以上の割合は、年齢不詳を除く総人口に占める割合
 6

7 (2) 人口動態

		圏 域 (人)		全 県 (人)	
出 生 数	(人口千対)	1,933	(7.1)	45,387	(7.3)
死 亡 数	(人口千対)	2,666	(9.7)	56,396	(9.0)
乳児死亡数	(出生千対)	6	(3.1)	95	(2.1)
死 産 数	(出産千対)	37	(18.8)	1,001	(21.6)
周産期死亡数	(出産千対)	6	(3.1)	188	(4.1)

8 資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
 9 人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）
 10

11 (3) 疾病状況（主な死因別死亡数）

	圏 域 (人)		全 県 (人)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対
悪性新生物	824	301.0	16,798	269.2
心 疾 患	448	163.7	9,646	154.6
肺 炎	249	91.0	5,443	87.2
脳血管疾患	197	72.0	4,584	73.5

12 資料：動態発生数—平成28年人口動態統計（厚生労働省）
 13 人口—毎月常住人口調査月報（千葉県、平成28年10月1日現在）
 14
 15
 16

1 (4) 主な医療・介護資源の現状

	項目	単位	実数	人口 10万対	県平均 人口10万対	時点
1	病院数	施設	13	4.7	4.6	H28.10.1
2	診療所数	施設	160	58.4	60.5	H28.10.1
3	歯科診療所数	施設	129	47.1	52.2	H28.10.1
4	薬局数	施設	101	36.1	37.7	H28.3.31
5	訪問看護ステーション数	施設	15	5.5	5.2	H29.6.1
6	在宅療養支援診療所数	施設	7	2.6	5.5	H29.8.1
7	在宅療養支援病院数	施設	3	1.1	0.5	H29.8.1
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.2	H29.8.1
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	13	4.8	5.2	H29.8.1
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	74	27.1	28.1	H29.8.1
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	72	26.4	22.8	H29.8.1
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	248	90.8	60.0	H29.8.1
13	一般病床数 (病院)	床	1,654	604.2	568.5	H28.10.1
14	一般病床数 (診療所)	床	152	55.5	36.2	H28.10.1
15	一般病床・病床利用率 (病院)	%	68.9		73.7	H28 (年間)
16	一般病床・平均在院日数 (病院)	日	14.3		15.4	H28 (年間)
17	療養病床数 (病院)	施設	412	150.5	168.8	H28.10.1
18	療養病床数 (診療所)	施設	18	6.6	2.6	H28.10.1
19	療養病床・病床利用率 (病院)	%	84.7		87.1	H28 (年間)
20	療養病床・平均在院日数 (病院)	日	98.7		162.4	H28 (年間)
21	医療施設従事医師数	人	489	175.2	189.9	H28.12.31
22	医療施設従事歯科医師数	人	165	59.1	81.7	H28.12.31
23	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	418	149.8	176.2	H28.12.31
24	就業看護職員数	人	2,448	1,059.0	894.1	H28.12.31
25	医療施設従事栄養士 (管理栄養士) 数	人	43	15.4	17.9	H26.10.1
26	医療施設従事歯科衛生士数	人	136	49.3	64.1	H26.10.1
27	医療施設従事理学療法士数	人	152	55.1	55.3	H26.10.1
28	医療施設従事作業療法士数	人	73	26.3	23.7	H26.10.1
29	医療施設従事言語聴覚士数	人	23	8.5	8.0	H26.10.1
30	介護老人福祉施設数	施設	17	6.2	6.9	H29.10.1
31	介護老人福祉施設入所定員数	人	886	324.9	400.2	H29.10.1
32	介護老人保健施設数	施設	10	3.7	2.7	H29.10.1
33	介護老人保健施設入所定員数	人	792	290.4	246	H29.10.1

2

3 資料：1～3、13、14、17、18 「平成28年医療施設調査」(厚生労働省)

4 4 「平成27年度薬務行政概要」(千葉県)

5 5、30、31 千葉県高齢者福祉課調べ

6 6～12 「届出受理医療機関名簿」(関東信越厚生局)

7 15、16、19、20 「平成28年病院報告」(厚生労働省)

8 21～23 「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)

9 24 「平成28年度衛生行政報告例」(厚生労働省)

10 25～29 「平成28年医療施設調査」、「平成28年病院報告」(厚生労働省)

11 32、33 千葉県医療整備課調べ

1 《参考》

2 主な医療・介護資源の現状（65歳以上人口10万対・75歳以上人口10万対）

	項目	単位	実数	65歳以上人口10万対		75歳以上人口10万対	
				圏域	県平均	圏域	県平均
1	病院数	施設	13	17.7	17.9	41.8	40.3
2	診療所数	施設	160	218.1	237.0	514.4	532.6
3	歯科診療所数	施設	129	175.8	204.2	414.7	459.0
4	薬局数	施設	101	142.6	149.3	342.5	339.9
5	訪問看護ステーション数	施設	15	19.9	19.8	50.9	48.0
6	在宅療養支援診療所数	施設	7	9.3	21.0	23.7	50.9
7	在宅療養支援病院数	施設	3	4.0	2.0	10.2	4.9
8	在宅療養後方支援病院数	施設	0	0.0	0.8	0.0	1.9
9	在宅療養支援歯科診療所数	施設	13	17.3	20.0	44.1	48.4
10	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設数	施設	74	98.2	107.7	251.0	260.9
11	地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	72	95.6	87.5	244.2	212.0
12	回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	248	329.3	229.9	841.0	556.9
13	一般病床数（病院）	床	1,654	2,254.1	2,225.2	5,317.5	5,000.9
14	一般病床数（診療所）	床	152	207.2	141.7	488.7	318.4
15	療養病床数（病院）	施設	412	561.5	660.9	1,324.5	1,485.2
16	療養病床数（診療所）	施設	18	24.5	10.2	57.9	22.8
17	医療施設従事医師数	人	489	653.8	725.9	1,509.6	1,605.3
18	医療施設従事歯科医師数	人	165	220.6	312.3	509.4	690.6
19	薬局・医療施設従事薬剤師数	人	418	558.8	673.5	1,290.4	1,489.2
20	就業看護職員数	人	2,448	3,272.8	3,417.8	7,557.4	7,557.8
21	医療施設従事栄養士（管理栄養士）数	人	43	59.9	71.7	144.1	164.6
22	医療施設従事歯科衛生士数	人	136	192.1	256.8	462.6	589.8
23	医療施設従事理学療法士数	人	152	214.5	221.7	516.5	509.3
24	医療施設従事作業療法士数	人	73	102.4	95.1	246.5	218.5
25	医療施設従事言語聴覚士数	人	23	33.0	32.1	79.4	73.7
26	介護老人福祉施設数	施設	17	22.6	26.4	51.6	57.4
27	介護老人福祉施設入所定員数	人	886	1,176.3	1,534.6	2,689.7	3,337.0
28	介護老人保健施設数	施設	10	13.3	10.3	30.4	22.4
29	介護老人保健施設入所定員数	人	792	1,051.5	944	2,404.3	2,052

3

4 注：資料は前ページの表と同じ。ただし、65歳以上人口及び75歳以上人口は以下時点の人口
5 を使用している。

6 1～3、13～16 平成28年4月1日

7 4、21～25 平成27年4月1日

8 5～12、26～29 平成29年4月1日

9 17～20 平成29年1月1日

10

1 《参考》

2 全国の主な医療・介護資源の現状

	単位	実数	人口10万対	65歳以上 人口10万対	75歳以上 人口10万対	時点
病院数	施設	8,442	6.7	24.4	49.9	H28.10.1
診療所数	施設	101,529	80.0	293.5	600.4	H28.10.1
歯科診療所数	施設	68,940	54.3	199.3	407.7	H28.10.1
薬局数	施設	58,678	46.2	169.6	347.0	H29.3.31
訪問看護ステーション数	施設	9,525	7.5	27.5	56.3	H28.10.1
地域包括ケア病棟入院料/ 地域包括ケア入院医療管理料 病床数	床	52,492	41.4	151.7	310.4	H28.10.1
回復期リハビリテーション病棟 病床数	床	75,433	59.4	225.4	467.8	H27.7.1
一般病床数（病院）	床	891,398	702.3	2,576.9	5,271.7	H28.10.1
一般病床数（診療所）	床	93,545	73.7	270.4	553.2	H28.10.1
療養病床数（病院）	床	328,161	258.5	948.7	1,940.7	H28.10.1
療養病床数（診療所）	床	9,906	7.8	28.6	58.6	H28.10.1
医療施設従事医師数	人	304,759	240.1	881.0	1,802.3	H28.12.31
医療施設従事歯科医師数	人	101,551	80.0	293.6	600.6	H28.12.31
薬局・医療施設従事薬剤師数	人	230,186	181.3	665.4	1,361.3	H28.12.31
就業看護職員数	人	1,559,562	1,228.6	4,508.4	9,223.3	H28.12.31

3

4

5 (5) 患者動向

	病院入院患者数 (対全県比)	人口10万対
圏域内住民	2,120 (4.6%)	755.7
全 県	46,507	744.8

6

7 資料：患者数—千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

8 人口—千葉県年齢別・町丁字別人口調査（千葉県、平成26年4月1日現在）

9

域内住民の入院状況 (病院所在圏域別)		域内病院への入院状況 (患者居住圏域別)	
市原保健医療圏	66.1%	市原保健医療圏	71.6%
千葉保健医療圏	16.7%	山武長生夷隅保健医療圏	10.4%
君津保健医療圏	5.4%	君津保健医療圏	7.0%
県 外	4.3%	千葉保健医療圏	6.5%
そ の 他	7.5%	そ の 他	4.5%

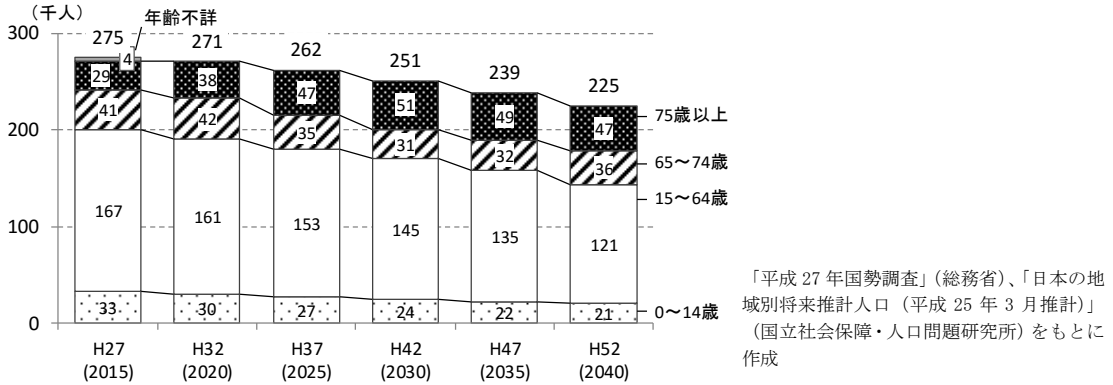
10

11 資料：千葉県医療実態調査（千葉県、平成26年10月調査）※病床種別を問わない。

第2節 地域医療構想における目指すべき医療提供体制と実現に向けた施策の方向性（市原区域）

（1）人口の推移

図表 市原区域の人口の推移



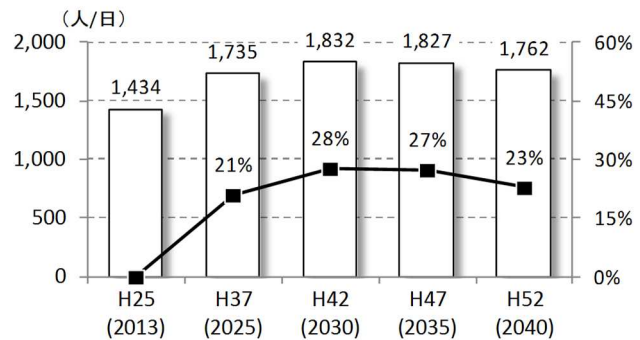
総人口は減少に向かいますが、75歳以上人口は、平成27年から平成37年にかけて59%・17千人増加すると見込まれます。

（2）区域内に住所を有する入院患者数の推移

一般病床及び療養病床への入院患者数は、平成25年度から平成37年にかけて21%・301人/日の増加が見込まれます。

その後、平成42年にピークを迎え、28%・398人/日増加すると見込まれます。

図表 入院患者数の推移と変化率（市原区域）



（3）4機能別の医療提供体制

図表 4機能別の医療提供体制（市原区域）

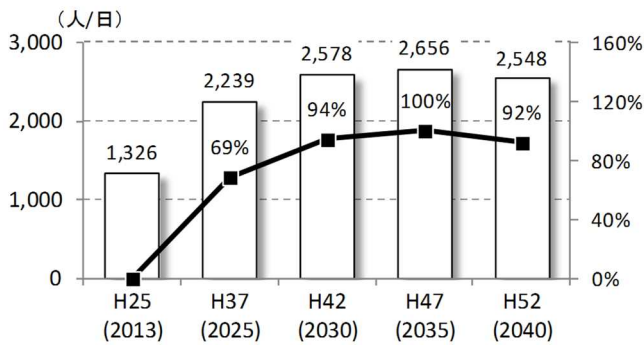
(単位：床)

医療機能	必要病床数 (H37) A	28年度 病床機能報告 (H28.7.1) B	差引 B-A	28年度 病床機能報告 (H34.7.1) C	差引 C-A
高度急性期	284	100	▲ 184	100	▲ 184
急性期	826	1,515	689	1,515	689
回復期	695	267	▲ 428	294	▲ 401
慢性期	335	216	▲ 119	216	▲ 119
休棟等	-	94		67	
計	2,140	2,192	52	2,192	52

「28年度病床機能報告 (H34.7.1)」: H28.7.1時点で開設許可を受けていた病床に係るH34.7.1における病床機能の予定
「休棟等」: 休棟中である場合や休棟後再開予定のない場合、休棟・廃止予定の場合のほか、機能が不詳である場合を含む。

1 (4) 在宅医療等需要の推移

2 図表 在宅医療等需要の推移と変化率（市原区域）



9 「地域医療構想策定支援ツール」（厚生労働省）により推計。

在宅医療等の需要（患者数）は、平成25年度から平成37年にかけて69%・913人/日の増加が見込まれます。

平成47年にはピークを迎え、100%・1,330人/日の増加が見込まれます。

11 (5) 実現に向けた施策の方向性

12 ア 医療機関の役割分担の促進

- 13 ○ 千葉、山武長生夷隅、君津区域との流出入がみられる区域です。平成28年度病床機能報告による病床機能ごとの病床数と平成37年の必要病床数を比較すると、
- 14 高度急性期、回復期及び慢性期は不足し、急性期は過剰となることが見込まれます。
- 15 ○ 地域の実情を踏まえ、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを総合的に確保するため、病床機能の分化及び連携を推進します。
- 16 ○ 病床機能の分化及び連携を進めるに当たっては、医療機関の自主的な取組と、地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議による病床機能の調整、さらに、
- 17 地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、病床機能の転換を促すことで、必要病床数の確保を図ります。調整会議においては、設置主体の特性を踏まえ、地域における役割分担の議論が進むよう、必要なデータの提供等の支援を行い、丁寧な調整を図ります。

24 イ 在宅医療の推進

- 25 ○ 県民に、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療提供体制の充実・強化を図ります。

28 ウ 医療従事者の確保・定着

- 29 ○ 医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。
- 30 ○ 医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

1 第3節 市原保健医療圏における施策の具体的展開

2 (1) 施設相互の機能分担及び業務の連携

- 3 ○ 県民に身近なところで日常的な保健・医療サービスを提供するかかりつけ医、か
4 かりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着を図ります。
- 5 ○ 紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用等を通じて、かかりつけ医*、か
6 かりつけ歯科医*を支援する地域医療支援病院は、独立行政法人労働者健康安全機
7 構千葉労災病院です。患者の紹介・逆紹介、施設・設備の開放、近隣の医療従事者
8 への研修など、病院の実施する地域医療支援活動に対して支援します。
- 9 ○ 地域の中核的病院等に設置された地域医療連携室等と協働し、医療機関や福祉関
10 係機関との連携システムの構築を推進します。

11

12 (2) 地域医療体制の整備

- 13 ○ 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続
14 けられるよう、地域包括ケアシステムの実現を見据えた地域の医療提供体制の確保
15 を図ります。
- 16 ○ 救急医療など地域のニーズに即した診療機能や、診療所の後方支援機能の充実を
17 図ります。
- 18 ○ 地域がん診療連携拠点病院*として千葉労災病院が、地域リハビリテーション広
19 域支援センター*として白金整形外科病院が指定されており、今後、更なる地域と
20 の連携を推進します。
- 21 精神疾患について、急性期治療については、基幹病院として1病院、救急輪番病
22 院・措置輪番病院として1病院が行っています。
- 23 身体合併症治療については、常勤精神科医が勤務しており、リエゾンによる一般
24 病棟での身体合併症治療が可能な病院の増加に努めます。
- 25 この地域は、精神科急性期治療病床が少ないため、今後、更なる体制の整備を図
26 ります。
- 27 ○ 認知症疾患医療センター*として千葉県が指定している、千葉労災病院が中心と
28 なり、地域において認知症に対して進行予防からの地域生活の維持まで必要となる
29 医療を提供できる機能体制の構築を図っており、今後各関係機関や地域との更なる
30 連携を図ります。
- 31 ○ 訪問診療実施診療所・病院など在宅医療に関する資源及び退院支援に関わる関係
32 機関との連携が比較的少ない地域です。在宅医療機関の目標値として、訪問診療実

- 1 施診療所・病院数を38施設、訪問看護ステーションを20施設とするなどの増加
 2 目標を置き、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、介護・福祉サービ
 3 を担う市との連携を図り、市の圏域を基本とした在宅医療の体制整備を進めます。
- 4 ○ 感染症については、千葉大学医学部附属病院に第二種感染症指定病床4床を指定
 5 しています。この地域には、結核患者の入院施設が整備されていないことから、結
 6 核モデル病床の設置について、関係機関との調整、連携を継続していきます。
- 7 ○ 難病対策として、帝京大学ちば総合医療センターに地域難病相談支援センターが
 8 整備されており、今後、関係機関と更なる連携を図ります。
- 9 ○ 千葉県循環器病センターは、循環器に係る高度専門医療を提供するとともに、地
 10 域の一般医療も担っていますが、立地上の課題等から入院患者が減少傾向にありま
 11 す。また、近年、循環器病センターが所在する市原保健医療圏、隣接する山武長生
 12 夷隅保健医療圏に相次いで救命救急センターが指定されたことなどを踏まえ、将来
 13 的な専門医療と地域医療のそれぞれのあり方について、全県的な視点と当該地域の
 14 状況を踏まえて検討する必要があります。

15

16 (3) 救急医療等の確保

17 ○ 初期救急医療体制

18 夜間・休日急病診療所*及び在宅当番医制*による診療体制の充実を図ります。

19 ○ 二次救急医療体制

20 初期救急医療施設からの転送患者や入院治療を必要とする重症救急患者の医療
 21 を確保するため、「病院群輪番制*」の充実を図ります。

22 ○ 三次救急医療体制

23 重篤救急患者のための医療を提供する救命救急センター*として、地域医療の中核を
 24 担う帝京大学ちば総合医療センターについて、医療提供体制の充実を図ります。

25 また、三次救急医療機関を補完する機能を持つ「救急基幹センター*」として千葉
 26 県循環器病センターの充実を図ります。

27 ○ 小児救急医療体制

28 夜間、休日における小児の初期、二次の急病患者を受け入れる体制を確保するた
 29 め、小児初期救急センターや病院群輪番制方式による医療体制の整備に対し助成す
 30 る等、小児救急医療体制の充実を図るほか、小児救命集中治療ネットワークの連携
 31 を強化します。

32 ○ 周産期救急医療体制

33 病院、診療所等の診療体制の連携を目指すほか、母体搬送コーディネートの連携

1 強化と積極的な活用を図ります。

2 ○ 病院前救護体制

3 救急法・心肺蘇生法等の応急処置に関する知識や技術、AED*（自動体外式除
4 細動器）の使用方法に関する普及啓発や、「ちば医療なび」、救急安心電話相談
5 及び小児救急電話相談事業の利用促進、並びに救急隊員が行う救急救命処置等の
6 質の向上を図るための研修等、メディカルコントロール*体制を充実します。

7 ○ 災害時医療体制

8 災害時に被災地域の救護活動を円滑に実施するために市が設置した救護本部の
9 活動支援や広域的対策に係る調整、地域の医療関係団体や関係機関等と連携の強化
10 を図ります。

11 また、災害時における県内の医療救護活動の拠点（地域災害拠点病院*）となる、
12 千葉県循環器病センター、帝京大学ちば総合医療センター及び千葉労災病院の医療
13 提供体制の充実を図ります。また、災害派遣医療チーム（DMAT・CLDMAT）
14 *の体制整備を推進します。

15 ○ 精神科救急医療体制

16 夜間・休日を含め、24時間365日、精神科救急患者の医療を確保するため、
17 精神科救急情報センター、精神科救急基幹病院、精神科救急輪番病院、精神科救急
18 医療センター、精神科措置輪番病院からなる精神科救急医療システムの体制整備を
19 推進します。

20

21 **（４）保健・医療従事者の養成確保**

22 ○ 地域医療を支える医師や看護師の確保に努めます。

23 ○ 地域への定着が期待される初期臨床研修・専門研修*を受ける医師の受入の拡大
24 に努めます。

25 ○ 看護師等の養成支援及び県内就業促進とともに定着対策や再就業の促進、資質向
26 上に努めます。

27 ○ 県民の健康の保持・増進のために、保健師等の人材育成・資質向上に努めます。

28

29 **（５）循環型地域医療連携システム**

30 循環型地域医療連携システムのイメージ図は、「第2編第1章第1節2 循環型
31 地域医療連携システム（各論）」の各疾病・事業のページに掲載しています。

32 また、関係機関一覧は、千葉県ホームページの以下のURLに掲載しています。

33 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/hokeniryoush30list.html>